

2020年7月22日

2020年度第19回生殖補助医療胚培養士資格認定制度資格認定審査
2020年度生殖補助医療胚培養士資格認定制度資格更新審査
2020年度生殖補助医療管理胚培養士資格認定制度資格認定審査
2020年度生殖補助医療管理胚培養士資格認定制度資格更新審査
申請者各位

一般社団法人日本卵子学会理事長 久慈 直昭
胚培養士認定委員会委員長 寺田 幸弘

【重要】2020年度 資格認定審査・資格更新審査の実施について（第3報）

2020年度生殖補助医療胚培養士・管理胚培養士認定資格審査は、下記の通り9月21、22日の両日に実開催することに決定いたしましたので連絡させていただきます。

1. 講習会ならびに資格審査については、以下のように変更して実施いたします。
 - 1) 講習会は、9月中旬頃に視聴期間を設定し、Web開催とします。
 - 2) 筆記試験は、9月21日（月・祝）午後から、予定通りの会場で実施いたします。
 - 3) 口述試験は、9月22日（火・祝）終日、予定通りの会場で実施いたします。
2. 感染防止対策を行い、安全に認定審査を実施するため、皆様には以下のご協力をお願いいたします。なお今回の試験に限り、受験されなかった方については来年度試験を優先的に受けられるよう、配慮させていただきます（3.項参照）。
 - 1) 試験当日は、体調不良がある場合、基礎疾患等があるなどで感染を避けたい方などは受験を控えてください。
 - 2) 試験当日は、必ずマスクを着用の上、受験してください。マスクを着用していない受験者は、受験をお断りする場合があります。
 - 3) 受験者には、会場入場時、検温をいたします。発熱、その他の体調不良の症状がある受験者に対して、受験をお断りする場合があります。
 - 4) 会場内では、手洗い、手指のアルコール消毒（会場入り口付近設置）、咳エチケットを励行してください。
 - 5) 会場内では、周囲の受験者の方と適度な距離を取り、会話は最小限としてください。

*試験会場での感染予防策

- ・スタッフ・試験官は、検温を行い体調に問題ないことを確認の上、業務に当たります。
- ・人の手が触れるもの（机・椅子など）を中心に、会場施設のアルコール消毒を行います。

- ・試験会場内には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場内では、他者と十分な距離が保たれるように誘導、注意喚起を行います。
- ・筆記試験室は、例年より収容密度を減らし、受験者間の距離を保ちます。
- ・会場内の窓開け、ドア開放、換気扇作動などにより換気を行います。
- ・口頭での説明案内、会話を最小限にとどめます。

3. 資格認定審査のキャンセルポリシーは、以下のようにさせていただきます。

認定審査希望者で当日、移動に伴う感染の危険性のため（本人判断を含む）、感染症拡大防止のための行政・職場からの指示、あるいは本人の感染症罹患やその疑いなどにより筆記試験や口述試験を受験しなかった場合・できなかった場合は、認定委員会が正当な事由と認めれば次年度（2021年度）資格審査を優先的に受験できるよう、調整させていただきます。この場合、講習会はwebで受けていただくので講習会受講料3万円はいただきますが、認定審査受験料3万円は一旦返却し、次回2021年度認定審査時に改めて申し受けます。なお、今回の講習会受講は2021年度認定審査まで有効、それ以降の認定審査の際には無効とさせていただきます。

4. 2020年度更新者の認定証は、10月以降（年内中を目途）での発行となりますが、認定期間は2020年6月1日～5年間とします。6月以降、次回認定証発行前に資格証明が必要な場合、学会から証明書を発行いたします。

現在9月実施に向け、新規受験生の皆様にはテキストの送付、更新者にはハガキの返信、そのほか領収書や口述試験時間などのご郵送の準備を始めております。

ただ、感染の状況は予断を許さず、9月試験当日の状況は予測が付きません。受験生の皆様におかれましては当日の状況に準じて、くれぐれも感染対策の面でご無理のないよう、安全第一でご対処ください。